

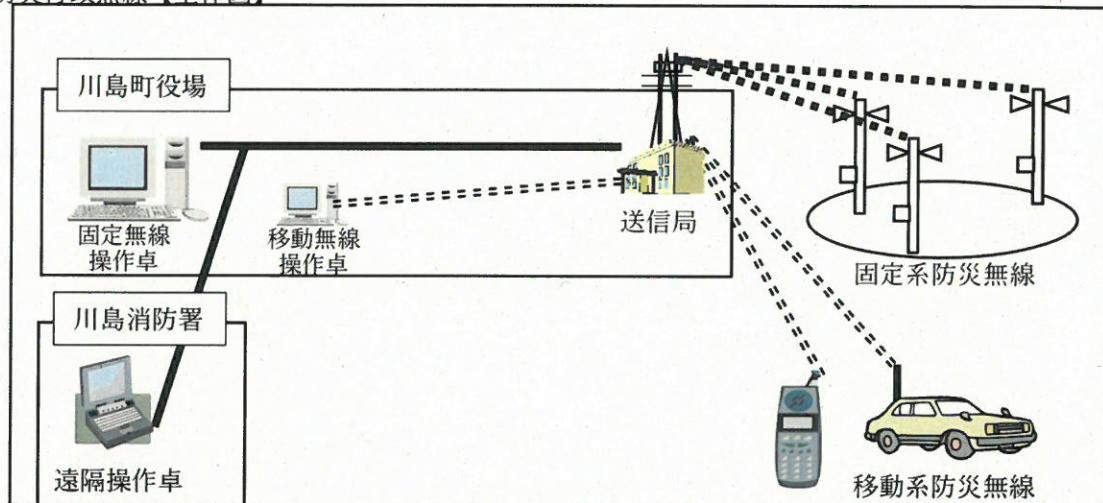
防災行政無線及び戸別受信機について

防災行政無線

【概要】

既存の防災行政無線設備等をなるべく活用し、周波数帯の変更を含むアナログ無線からデジタル無線への機器更新を行う。埼玉県内の多くの市町村で導入している

川島町防災行政無線【全体図】



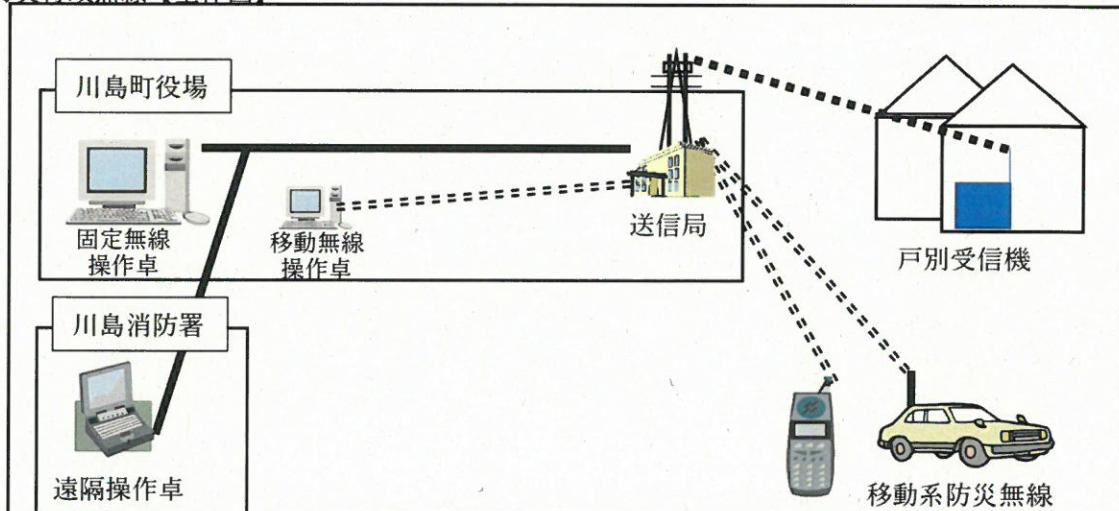
【イニシャルコスト】 約3億5千万円(親局3, 800万円+31, 200万円)

戸別受信機

【概要】

各家庭に配布し、室内で聞けるように配布する。全国の防災行政無線を整備している自治体のうち約85%が戸別受信機を導入している。(全戸配布36. 9% 一部配布48. 5%)

川島町防災行政無線【全体図】



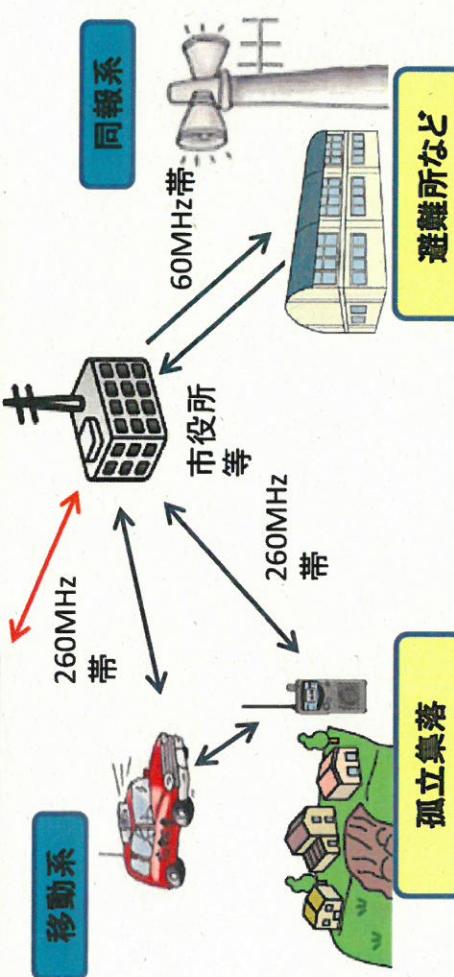
【イニシャルコスト】 約3億円(親局3, 800万円+戸別受信機(外部アンテナなし)32, 750円×8, 000世帯)

1-1 防災行政無線の整備及びデジタル化

市区町村防災行政無線には、住民への情報伝達を行うための同報系と車載型や携帯型の無線設備を用いて情報収集・伝達を行う移動系があります。デジタル防災行政無線の整備により、データ通信など、より高度な利用方法が可能となる一方、同報系では「上り」の通信が可能となり、また、移動系では複数のチャンネルを使用して同時に複数の通信が可能になるなどの情報伝達の効率化が図られます。また、機能を限定することにより、簡素かつ低廉なシステムが制度化され、防災行政無線のデジタル化が一層促進されます。

都県庁との連絡は 都県の防災行政無線

市区町村防災行政無線



孤立が予想される地区にあらかじめ
移動系無線機を配備しておくことで、
携帯電話などが使用不能になつても
情報伝達が可能となる。

デジタル方式の同報系であれば、
市町村からの「下り」の情報伝
達だけでなく、避難所などからの
「上り」の情報伝達が可能となる。

災害が発生した場合、地方公共団体では、災害の規模、災害現場の位置や状況を把握し、いち早く正確な災害情報を地域住民などに伝達する必要があることから、防災行政無線が構築されています。下表は、関東局管内における防災行政無線の整備状況です。

【防災行政無線の整備状況】
(平成30年3月末現在)

都県名	市区町村数	整備市 区町村 数	整備市 区町村 (内訳)		普及率(%)
			同報系	移動系 (再掲)	
茨城県	44	42	40	18	90.91
栃木県	25	22	17	17	68.00
群馬県	35	32	29	26	74.29
埼玉県	63	61	51	51	96.83
千葉県	54	54	54	37	100.00
東京都	62	61	61	53	98.39
神奈川県	33	32	31	20	93.94
山梨県	27	27	26	23	96.30
管内合計	343	331	319	245	93.00
					71.43

※ 詳細は、無線通信部陸上第二課（TEL: 03-6238-1776）まで

防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会報告書（概要）

1. 検討の背景

- ◆ 防災行政無線は、災害時の地域住民への情報伝達手段として大きな役割。
- ◆ 特に、高齢者等防災情報が届きにくい方々によりきめ細かく行き渡らせるためには、住居内の戸別受信機が有効と考えられることが、その普及促進を図ることが重要。
- ◆ 検討会においては、戸別受信機の量産化・低廉化を図るために、機能を厳選した戸別受信機の標準的なモデル等を策定。
- ◆ また、災害発生時には市町村職員が複数の情報伝達手段（防災行政無線や緊急速報メール等）に入力しなければならない状況となっているが、この作業負担を軽減するため、一回の入力で一斉送信できる仕組みの導入が必要。

2. 戸別受信機の整備状況・今後の整備の必要性

- ◆ 防災行政無線を整備している1,459の市町村（全市町村1,741団体の83.8%）のうち、全戸配備が538団体（36.9%）、一部配備が708団体（48.5%）。（H29.3月消防庁調査）
- ◆ 今後戸別受信機の整備がより強く求められる世帯等は、以下のとおり。
 - ①平成26年広島市土砂災害、平成27年常総市水害、平成28年糸魚川市大規模火災等の近年の災害を踏まえ、土砂災害警戒区域や洪水災害のおそれのある地域、住宅密集地域内の各世帯
 - ②高齢者等防災情報が届きにくい方々がいる世帯
 - ③保育園・幼稚園・こども園、社会福祉施設や不特定多数の方々が利用するマーケット、遊技場等の商業施設

3. 機能を厳選した戸別受信機の標準的なモデル

- ◆ 各種機能を備えた戸別受信機を利用したい場合には既存製品の活用が可能であることに留意しつつ、市町村のニーズ調査の結果や検討会における審議等を踏まえ、標準的なモデルに備えるべき機能を厳選。
- ◆ 標準的なモデルの機能の一覧は表（次頁）のとおり。

防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会報告書（概要）

実装する機能	内 容
音声受信	操作卓からの音声放送の受信
緊急一括呼出	緊急時に音量を自動で最大に調整
選択呼出	一括呼出、グループ呼出、戸別呼出
録音再生	放送の録音再生が可能
停電時対応	商用電源から内蔵乾電池へ自動切替
乾電池動作時間	24時間以上（例：放送5分/待ち受け55分の条件）
外部アンテナ接続	外付けのアンテナが接続可能
サイレン・ミュージック	サイレン音・ミュージック音の受信

※ 「外部スピーカー接続」、「外部機器接続」、「乾電池種類（単一、単二、単三電池が使用可能）」：実装せず

※ 「録音再生」：1件5分程度

4. 標準的な戸別受信機の仕様書（例）の作成

- ◆ 市町村の事務負担を軽減し、導入検討の手引きとなるよう仕様書（例）を作成。

5. 防災行政無線を含む複数の情報伝達手段が連動する環境整備に向けた調査結果

- ◆ 防災行政無線操作卓から、防災行政無線、緊急速報メール、ケーブルテレビ等の複数の情報伝達手段に一斉送信することは可能。
- ◆ 先進事例等の実態調査や試行的な導入・検証を行い、ガイドラインを整備するなど、引き続き検討を深める必要。

6. 今後の取組

- ◆ 関係事業者において標準的なモデルの戸別受信機の量産化・低廉化に向けた開発等を進めることが期待される一方で、国においても、導入に向けた検討が円滑に進むよう周知や助言等を行っていくことが必要。

防災行政無線等の戸別受信機の標準的なモデル等のあり方に関する検討会報告書（概要）

7. 検討会の開催日と主な議題

8. 検討会委員（敬称略、主査と副主査を除き50音順）

- ◆ 第1回検討会（平成29年8月8日）
戸別受信機の標準的なモデル案、実態調査案等の審議
- ◆ 第2回検討会（平成29年12月6日）
標準的なモデルの戸別受信機の仕様書（例）案等の審議
- ◆ 第3回検討会（平成30年2月22日）
報告書案の審議

○ 中村 功 高田 潤一 東智裕 市村 克典 井上 英幸	東洋大学 東京工業大学 芝浦電子工業株式会社 東京都江東区 一般社団法人 九州テレコム	静間 徳敏 菅原 崇永 高橋 克巳 永山 伸一郎 成澤 昭彦	リズム時計工業株式会社 宮城県仙台市 モトローラ・シリューションズ株式会社 東芝インフラシステムズ株式会社 パナソニックシステムリュージョンズジャパン
○ 白井 洋介 小野田 耕久 桐本 光徳 後藤 武志 櫻井 稔 椎木 裕文	振興センター 株式会社富士通ゼネラル 日本無線株式会社 アルインコ株式会社 長野県飯田市 アイコム株式会社 日本電気株式会社	西原 健一 松元 誠 三市 高志 宮田 素 山之口 弘樹 渡川 洋人	株式会社日立国際電気 沖電気工業株式会社 西菱電機株式会社 兵庫県豊岡市 株式会社エアートーク 株式会社JVCケンウッド

【参考】戸別受信機の普及促進に向けた財政支援措置

- 防災行政無線の戸別受信機の配備に要する経費については、平成32年度まで特別交付税措置を延長。
- また、戸別受信機と同等の機能を有するその他の装置の配備に要する経費についても、平成30年度から新たに特別交付税措置。
- なお、防災行政無線の親局等と戸別受信機を一体で整備する場合については、引き続き緊急防災・減災事業債の対象。

該当する地方財政措置	整備するもの	親局等と戸別受信機を 一体で整備する場合	戸別受信機等を 単独で整備する場合	1 緊急防災・減災事業債		
				緊急防災・減災事業債 【継続】 (1参照)	特別交付税措置 【継続】 (2参照)	・ 地方債の充当率：100% ・ 交付税措置：元利償還金について、その 70%を基準財政需要額に算入 ・ 事業年度：平成29年度から平成32年度
2 特別交付税措置						・ 措置率：70%
						・ ただし、無償貸与する戸別受信機の整備に 限る（無償譲渡（無償での配布）は対象外）。

<◎：主査、○：副主査>

（新規）
(2参照)

- FM放送の自動起動ラジオ
- MCA陸上移動通信システムの屋内受信機
- 市町村デジタル移動通信システムの屋内受信機
- 280MHz帯電気通信業務用ペッジャーの屋内受信機
- V-Lowマルチメディア放送の屋内受信機